

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年12月22日

【中間会計期間】 第32期中(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 多治見クラシック株式会社

【英訳名】 TAJIMI CLASSIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 戸 里 巳

【本店の所在の場所】 岐阜県多治見市小名田町1番地

【電話番号】 0572 - 25 - 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 小 島 正 彦

【最寄りの連絡場所】 岐阜県多治見市小名田町1番地

【電話番号】 0572 - 25 - 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 小 島 正 彦

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期中	第31期中	第32期中	第30期	第31期
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (千円)	254,645	243,151	254,637	491,780	499,650
経常利益 (千円)	33,767	8,809	9,228	66,031	51,503
中間(当期)純利益 (千円)	13,063	6,869	7,288	43,387	47,623
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失 (千円) ()	24	12	7	7	31
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	普通株式 20,000 優先株式 3,568	普通株式 20,000 優先株式 3,568	普通株式 20,000 優先株式 3,568	普通株式 20,000 優先株式 3,568	普通株式 20,000 優先株式 3,568
純資産額 (千円)	4,583,074	4,620,267	4,668,309	4,613,398	4,661,021
総資産額 (千円)	5,099,593	5,099,968	5,128,193	5,104,965	5,131,249
1株当たり純資産額 (円)	118,911.42	117,078.55	114,694.27	117,413.08	115,049.76
1株当たり中間(当期)純 利益金額 (円)	644.27	334.53	355.49	2,151.52	2,363.32
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)	普通株式 優先株式	普通株式 優先株式	普通株式 優先株式	普通株式 優先株式	普通株式 優先株式
自己資本比率 (%)	89.9	90.5	91.0	90.3	90.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	52,741	22,866	34,436	70,239	47,390
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	109,909	14,625	27,997	149,867	14,139
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,541	1,887	228	9,083	2,466
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	204,693	184,043	214,686	177,691	208,476
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	34 (44)	36 (40)	33 (44)	33 (41)	33 (42)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の期中平均人数であります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数(名)	33 (44)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の期中平均人数であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における我が国経済は、消費税率引き上げに伴う個人消費の伸び悩み傾向があるものの、駆け込み需要の反動も和らぎつつあり、緩やかな回復基調の中で推移いたしました。また、世界景気の減速懸念は依然として潜在するものの、政府の経済・金融政策を背景にして、企業収益や雇用情勢の改善が進み、設備投資が上向くなど、全体的には景気回復への更なる期待感が高まっております。

このような中、当社は会員制ゴルフ場として、よりクラブライフをエンジョイいただけます様、さまざまな施策を実施してまいりました。コースクオリティの更なる向上は言うに及ばず、クラブハウスを始めとする諸設備の改修などにも注力いたしました。

また8月には、日本ゴルフ協会のご指名により、日本学生ゴルフ選手権競技開催の栄に浴し、弊クラブの名を全国に発信する処となりました。

当中間会計期間の来場者数は、20,525人（前年同期比3.0%増）となり、売上高は、来場者数の増加や名義書換の活性化等により254,637千円（前年同期比4.7%増）となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、水道配管の大規模改修工事実施等の影響で243,732千円（前年同期比4.7%増）となりました。

この結果、営業利益は4,323千円（前年同期比3.3%増）、経常利益は9,228千円（前年同期比4.8%増）、中間純利益は7,288千円（前年同期比6.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ6,210千円増加し、当中間会計期間末は214,686千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は、34,436千円（前年同期比50.6%増）となりました。これは、未払金の増減額が1,476千円（前期は9,692千円）となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は、27,997千円（前年同期比91.4%増）となりました。これは当中間会計期間において有形固定資産の取得による支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は228千円（前年同期比87.9%減）となりました。これはリース債務の返済による支出があったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の実態に則した内容を記載するため、生産実績及び受注実績に換えて収容実績を記載しております。

(1) 収容実績

区分	ホール数	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)					当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)				
		営業日数	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)	営業日数	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)
			メンバー	ゲスト	合計			メンバー	ゲスト	合計	
スプリングフィールド ゴルフクラブ	18	183	6,690	13,243	19,933	108.9	183	6,899	13,626	20,525	112.2

(2) 販売実績

区分	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
名義変更料等	17,400	21.8	21,900	25.9
ゴルフ場売上	200,053	3.1	206,914	3.4
年会費収入	25,698	0.9	25,822	0.5
合計	243,151	4.5	254,637	4.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当社の資産合計は、5,128,193千円となり、前事業年度と比べて3,056千円の減少となりました。これは、減価償却費15,545千円を実施したこと等によるものです。

当社の負債合計は、459,883千円となり、前事業年度と比べて10,344千円の減少となりました。これは、流動負債のその他のうち前受収益の増加27,338千円や未払金の減少26,403千円がある一方固定負債にて預り保証金の減少が20,000千円あったこと等によるものです。

当社の純資産合計は、4,668,309千円となり、前事業年度と比べて7,288千円の増加となりました。これは、中間純利益7,288千円によるものです。

(2) 経営成績

当中間会計期間の来場者数は、20,525人（前年同期比3.0%増）となり、売上高は、来場者数の増加や名義書換の活性化等により254,637千円（前年同期比4.7%増）となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、水道配管の大規模改修工事実施等の影響で243,732千円（前年同期比4.7%増）となりました。

この結果、営業利益は4,323千円（前年同期比3.3%増）、経常利益は9,228千円（前年同期比4.8%増）、中間純利益は7,288千円（前年同期比6.1%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

今後当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、来場者数の増減によるゴルフ場売上の増減及び追加で減損処理の必要があると判断された場合等が考えられます。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フロー

当社の資金状況は、当中間会計期間末の現金及び現金同等物が前事業年度末に比べて6,210千円増加し、214,686千円となっております。

営業活動によるキャッシュ・フロー増加は、34,436千円（前年同期比50.6%増）となりました。これは、未払金の増減額が1,476千円（前期は9,692千円）となったこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー減少は、27,997千円（前年同期比91.4%増）となりました。これは当中間会計期間において有形固定資産の取得による支出があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー減少は228千円（前年同期比87.9%減）となりました。これはリース債務の返済による支出があったことによるものです。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000
優先株式	5,000
計	80,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,000	20,000	非上場	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 (注)3、4、6
優先株式	3,568	3,568	同上	優先的配当を受ける権利を有する株式(注)1、2、4、5、6
計	23,568	23,568		

(注) 1 優先株式の内容

- (1) 優先株式を有する株主は、普通株式を有する株主に優先して、1株につき年100円を限度として利益配当(以後「優先配当金」という)を受けます。
 - (2) 優先株式の株主は、(1)の優先配当金が支払われた後の残余の利益に対しては、配当を受ける権利を有しません。
 - (3) 優先配当金の全部又は一部が支払われていないときは、その不足額を翌営業年度以降に累積し、累積した不足額については、優先配当金に先立ってこれを受けるものとします。
 - (4) 優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しないものとします。ただし、下記の場合を除くものとします。
 - ア) 定時株主総会において累積的優先株式の優先配当金の全部または一部が支払われない旨の決議があり、なおかつ次の定時株主総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されないときはその定時株主総会の時から、議決権を有します。
 - イ) 定時株主総会において累積的優先株式の優先配当金の全部または一部が支払われない旨の決議があり、なおかつ次の定時株主総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときはその定時株主総会終結の時から、議決権を有します。
 - (5) 優先株式の株主は、当社の残余財産の分配につき、その優先株式1株につき195万円を限度として、普通株式を有する株主に優先して分配を受けます。
 - (6) 優先株式の株主は、(5)の優先分配が行われた後の残余財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。
 - (7) 優先株式を譲渡するには、取締役会の承認を要します。
 - (8) 優先的配当を受ける権利を有する株式です。
- 2 優先株式は、現在定款の定めによりすべて議決権を有しております。
- 3 普通株式の内容
- (1) 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
 - (2) 普通株式を譲渡するには、取締役会の承認を要します。
- 4 当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。
- 5 当会社は、定款の定めにより優先株式を引き受ける者の募集について、優先株式の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しないものとします。

6 当社は単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月30日		23,568株 (優先株式 3,568株 普通株式 20,000株)		50,000		3,216,183

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
岡崎クラシック(株)	愛知県岡崎市岩中町1	2,540 (1)	10.8 (0.0)
(株)セントクリークゴルフクラブ	愛知県豊田市月原町黒木1-1	2,500 ()	10.6 ()
リゾートトラスト(株)	名古屋市中区東桜2-18-31	1,362 (90)	5.8 (0.4)
ジャパン・オーソ・メディカル(株)	名古屋市中区錦1-17-26	117 ()	0.5 ()
(株)フカヤプレス	愛知県大府市大府町ウド92	84 (6)	0.4 (0.0)
アイチ建材工業(株)	愛知県春日井市小野町4-7-1	78 ()	0.3 ()
(有)アイム	愛知県西春日井郡豊山町豊場伊勢山 225-5	78 ()	0.3 ()
(株)ベルキッチン	愛知県一宮市開明小原道東20	78 ()	0.3 ()
(株)豊衛生舎	愛知県刈谷市大正町7-210	78 ()	0.3 ()
鈴木 元裕	長野県木曾郡大桑村	78 ()	0.3 ()
計		6,993 (97)	29.7 (0.4)

(注) 1 (内書)は、優先株式の株数及び割合であります。なお、優先株式は全て議決権があるため所有議決権数別の記載は省略しております。

2 上記大株主上位3社を含め、下記ゴルフ場との間で、姉妹コースの相互利用サービスを行っております。

大株主3社の姉妹コース

- ザ・トラディションゴルフクラブ
- セントクリークゴルフクラブ
- グランディ鳴門ゴルフクラブ36
- グランディ浜名湖ゴルフクラブ
- グランディ那須白河ゴルフクラブ
- グランディ軽井沢ゴルフクラブ

その他の姉妹コース

- オークモントゴルフクラブ
- メイプルポイントゴルフクラブ
- グレイスヒルズカントリー倶楽部
- ザ・カントリークラブ
- パインズゴルフクラブ

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,000	20,000	
	優先株式 3,568	3,568	優先的配当を受ける権利を有する株式(注)
単元未満株式			
発行済株式総数	23,568		
総株主の議決権		23,568	

(注) 株式の内容につきましては、「1 株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式(注)」に記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	98,476	104,686
関係会社短期預け金	110,000	110,000
売掛金	23,391	28,483
たな卸資産	18,545	16,742
その他	30,743	31,328
貸倒引当金	1,360	1,541
流動資産合計	279,796	289,699
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 216,534	1 210,751
構築物（純額）	1 30,666	1 29,217
立木	328,393	328,993
コース勘定	1,313,174	1,313,174
土地	2,230,674	2,230,674
その他（純額）	1 50,304	1 44,461
有形固定資産合計	4,169,748	4,157,273
投資その他の資産		
投資有価証券	76,974	76,374
関係会社株式	4,453	4,453
出資金	10	10
長期貸付金	600,000	600,000
その他	267	383
投資その他の資産合計	681,704	681,220
固定資産合計	4,851,452	4,838,493
資産合計	5,131,249	5,128,193
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,893	823
リース債務	228	-
未払法人税等	3,880	1,940
その他	2 91,215	2 103,766
流動負債合計	97,217	106,529
固定負債		
退職給付引当金	31,494	31,838
長期預り保証金	332,000	312,000
その他	9,515	9,515
固定負債合計	373,010	353,354
負債合計	470,227	459,883

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	3,216,183	3,216,183
その他資本剰余金	1,213,007	1,213,007
資本剰余金合計	4,429,190	4,429,190
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	181,830	189,119
利益剰余金合計	181,830	189,119
株主資本合計	4,661,021	4,668,309
純資産合計	4,661,021	4,668,309
負債純資産合計	5,131,249	5,128,193

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
売上高	243,151	254,637
売上原価	6,266	6,580
売上総利益	236,884	248,056
販売費及び一般管理費	232,697	243,732
営業利益	4,187	4,323
営業外収益	1 4,621	1 4,904
経常利益	8,809	9,228
特別損失	0	0
税引前中間純利益	8,809	9,228
法人税、住民税及び事業税	1,940	1,940
法人税等合計	1,940	1,940
中間純利益	6,869	7,288

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	50,000	3,216,183	1,213,007	4,429,190	134,207	134,207	4,613,398	4,613,398
当中間期変動額								
中間純利益					6,869	6,869	6,869	6,869
当中間期変動額合計					6,869	6,869	6,869	6,869
当中間期末残高	50,000	3,216,183	1,213,007	4,429,190	141,076	141,076	4,620,267	4,620,267

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	50,000	3,216,183	1,213,007	4,429,190	181,830	181,830	4,661,021	4,661,021
当中間期変動額								
中間純利益					7,288	7,288	7,288	7,288
当中間期変動額合計					7,288	7,288	7,288	7,288
当中間期末残高	50,000	3,216,183	1,213,007	4,429,190	189,119	189,119	4,668,309	4,668,309

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	8,809	9,228
減価償却費	13,864	15,545
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,909	344
受取利息及び受取配当金	4,273	4,273
有形固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額(は増加)	12	5,091
たな卸資産の増減額(は増加)	816	1,802
仕入債務の増減額(は減少)	359	1,070
未払金の増減額(は減少)	9,692	1,476
預り保証金の増減額(は減少)	11,375	15,375
未払消費税等の増減額(は減少)	1,021	3,957
その他	27,574	31,018
小計	22,854	34,609
利息及び配当金の受取額	3,891	3,706
法人税等の支払額	3,879	3,879
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,866	34,436
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,625	27,997
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,625	27,997
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	1,887	228
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,887	228
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,352	6,210
現金及び現金同等物の期首残高	177,691	208,476
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 184,043	1 214,686

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

イ 関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価の切り下げの方法）によっております。

商品

最終仕入原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

構築物 10～30年

また、平成19年3月31日以前に取得をしたものについては、償却可能限度額まで償却を終了した翌年から5年間で均等償却をする方法によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 長期前払費用

均等償却をしております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとして算定をする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,362,413千円	2,375,035千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
受取利息	4,273千円	4,273千円

2 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	13,864千円	15,545千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	20,000			20,000
優先株式(株)	3,568			3,568
合 計	23,568			23,568

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	20,000			20,000
優先株式(株)	3,568			3,568
合 計	23,568			23,568

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	74,043千円	104,686千円
関係会社短期預け金	110,000千円	110,000千円
現金及び現金同等物	184,043千円	214,686千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(平成26年3月31日)及び当中間会計期間(平成26年9月30日)

リース資産の内容

ゴルフ事業におけるゴルフカートなどであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額
 前事業年度(平成26年3月31日)

	車輛運搬具	工具器具及び備品	合計
取得価額相当額	5,812千円	12,744千円	18,556千円
減価償却累計額相当額	4,165千円	5,664千円	9,829千円
減損損失累計額相当額	1,646千円	7,080千円	8,726千円
期末残高相当額	千円	千円	千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当中間会計期間(平成26年9月30日)

	車輛運搬具	工具器具及び備品	合計
取得価額相当額	5,812千円	12,744千円	18,556千円
減価償却累計額相当額	4,165千円	5,664千円	9,829千円
減損損失累計額相当額	1,646千円	7,080千円	8,726千円
中間期末残高相当額	千円	千円	千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料中間期末（期末）残高相当額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
1年以内	1,416千円	708千円
1年超	千円	千円
合計	1,416千円	708千円
リース資産減損勘定の残高	1,416千円	708千円

(注) 未経過リース料中間期末（期末）残高相当額は、未経過リース料中間期末（期末）残高が有形固定資産の中間期末（期末）残高等に占める割合が低いいため支払利子込み法により算定しております。

(3) リース資産減損勘定の取崩額

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
リース資産減損勘定の取崩額	708千円	708千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注)2.」をご参照ください。

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(資産)			
(1)現金及び預金	98,476	98,476	
(2)関係会社短期預け金	110,000	110,000	
(3)売掛金	23,391		
貸倒引当金 1	1,360		
	22,031	22,031	
(4)投資有価証券			
その他有価証券	76,974	153,678	76,704
(5)関係会社株式	4,450	5,100	650
(6)長期貸付金	600,000	439,992	160,008
(負債)			
(1)買掛金	1,893	1,893	
(2)未払法人税等	3,880	3,880	
(3)長期預り保証金	12,575	12,389	185

1 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当中間会計期間(平成26年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(資産)			
(1)現金及び預金	104,686	104,686	
(2)関係会社短期預け金	110,000	110,000	
(3)売掛金	28,483		
貸倒引当金 1	1,541		
	26,942	26,942	
(4)投資有価証券			
その他有価証券	76,374	149,970	73,595
(5)関係会社株式	4,450	5,950	1,500
(6)長期貸付金	600,000	455,687	144,312
(負債)			
(1)買掛金	823	823	
(2)未払法人税等	1,940	1,940	
(3)長期預り保証金	15,200	15,007	192

1 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 関係会社短期預け金

関係会社短期預け金は預金と同様の扱いをしており、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 売掛金

売掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、中間貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券については、会員権流通市場における相場価格から算出した価格をもって時価としております。

(5) 関係会社株式

関係会社株式については、会員権流通市場における相場価格から算出した価格をもって時価としております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金については、固定金利によっており、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローをスワップレート等、適正な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によって算定しております。なお1年以内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて時価を算定しております。

(負債)

(1) 買掛金

買掛金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期預り保証金

長期預り保証金のうち、現在返還中のもの、もしくは返還予定のものにつきましては、固定金利にて同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって時価を算定しております。なお、1年以内返還予定の長期預り保証金は、長期預り保証金に含めて時価を算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位:千円)

区分	平成26年 3月31日	平成26年 9月30日
(資産)		
関係会社株式(非上場株式) 1	3	3
(負債)		
長期預り保証金 2	330,000	312,000

1.関係会社株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(5)関係会社株式に含めておりません。

2.長期預り保証金(返還予定のないもの)については、主にゴルフ会員からの預託金、保証金であり、市場価額がなく、かつその契約内容から期間の算定が困難であることなどにより、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
関連会社に対する投資の金額	4,453千円	4,453千円
持分法を適用した場合の 投資の金額	4,982千円	4,990千円

持分法を適用した場合の投資の金額のうち、普通株式については、備忘価額まで損失処理を行っております。

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
持分法を適用した場合の 投資利益の金額	12千円	7千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業の単一のセグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

当社はゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高うち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年 度 (平成26年3月31日)	当中間会計期 間 (平成26年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	115,049円76銭	114,694円27銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	4,661,021	4,668,309
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	6,962,016	6,962,195
うち、優先株式(千円)	6,962,016	6,962,195
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	2,300,995	2,293,885
普通株式の発行済株式数(株)	20,000	20,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	20,000	20,000

項目	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	334円53銭	355円49銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	6,869	7,288
普通株主に帰属しない金額(千円)	178	178
(うち優先配当額)(千円)	(178)	(178)
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	6,690	7,109
普通株式の期中平均株式数(株)	20,000	20,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第31期) | 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 | 平成26年6月26日
東海財務局長に提出。 |
|-----|---------------------|----------------|-----------------------------|--------------------------|

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月19日

多治見クラシック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 英 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 繁 紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている多治見クラシック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第32期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、多治見クラシック株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。